

## 平成20年第1回市議会定例会における野澤久人前市長の所信について

平成20年第1回市議会定例会に当たり、貴重なお時間をいただきまして、私の所信を述べさせていただきますことを心から感謝申し上げます。

さて、私の2期目の任期も、余すところ僅かとなり、今議会が任期最後となります。この間、第3期総合計画に基づき、自立した街、輝く街福生に向けて、市議会、市民の皆様とともに、まちづくりを着実に進めてまいりました。お蔭様で、総合計画による施策、新たな施策とも順調に進んでおります。

これもひとえに議員各位をはじめ、市民の皆様の深い御理解と温かい御支援、御協力の賜物と心から厚くお礼申し上げる次第でございます。

残された短い任期ではございますが、この間些かでも市政運営に停滞があってはなりませんので、全力を挙げて、職務を全うしてまいり所存でございます。

さて、私自身、昭和37年に当時の福生町役場に奉職いたし、20年間の社会教育の仕事を経て、一般行政の仕事26年の内24年ほど、市行政、財政に関わる中心的な仕事をさせていただいたわけで、その面から申しますと、少し長くなったと思うところがございます。

分権型社会での自立したまちづくりは、未だ道半ばではございますが、市民、職員の意識改革にも一定の前進が見られております。また、懸案でございました福生病院の建替えや新庁舎建設、拝島駅自由通路の整備などの主要事業につきましても、ほぼ完了いたし、第4期総合計画の策定作業も始まっております。これらのことから、後進の方に道をお譲りする時期であるとの判断をいたし、任期満了に伴います市長選挙には出馬をしない旨、去る1月に表明させていただきました。

したがって、本来ならば、第3期総合計画の仕上げに向けての考え、平成22年度からの第4期総合計画策定の基本的な考え方などを、申し上げなければならないところでございますが、次の市長に政策判断をお願いすることが望ましいと考えまして、ここでは遠慮させていただきます、平成20年度予算についてのみ申し上げます。

なお、平成20年度予算につきましては、骨格予算ということも考えましたが、現行の第3期総合計画、実施計画の継続性の視点から、総計予算主義の考え方に基づいて、年間を通して編成させていただいておりますので、御理解いただきたくお願い申し上げます。

さて、自治体の行財政運営は、従来、国や都の施策に基づいて行えば良いという面が多くございました。しかし、グローバル社会、分権型社会では、国際情勢のなかでの日本の状況、その影響というものを考えねばならなくなっております。

アメリカの低所得者向け住宅融資、サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安などがもたらす市民生活や国、地方自治体の行財政への影響といった点を考えなければなりません。

地球環境の悪化、あるいはエネルギーの殆どを輸入に依存し、カロリーベースでの総合食料自給率40パーセントという日本の現状のなかで、私たち国民は、現在の国の行財政状況を十分に理解し、そして長期的視点に立った我が国の在り方を考える必要があります。今だけの負担軽減策ではなく、人口減少時代に入った後世の日本、日本国民のことを考えた議論や良好な地球環境の維持を前提に「持続可能で発展をする社会」を実現するための行動が求められております。

このことは、市の行財政運営にも言えることであり、平成20年度の予算につきましては、第3期総合計画の推進、長期的視点に立った予算編成、財政運営の健全化を指針に、編成をさせていただいたところでございます。

編成の考え方の一つは、不確実な社会状況のなか、市民、地域にとって最も有効な行財政運営を行うことが大切であり、そのための計画としての第3期総合計画を、急速に変化する時代に合わせつつ、着実に推進していくことであります。

二つには、長期的視点に立った、後世の福生市民に負担を残さない行財政運営であります。

一層の行財政改革に取り組み、スリムな、そして身の丈にあった財政運営をしていかなければならないと考えております。

そのようなことから、部単位での予算枠配分方式を継続実施し、一般枠配分として、旅費、需用費、役務費等については、5パーセントの削減、扶助費枠配分では、生活保護費等を除いて3パーセントの削減、工事費については、経常的な工事請負費の10パーセントを削減した枠で配分を実施いたしました。

新年度での一般会計の予算規模といたしましては、201億9千3百万円と、対前年度予算と比較いたしますと、10.6パーセント、23億9千万円の減となっており、その主な理由は、新庁舎建設事業の終了に伴う減額でございます。

市の現在の歳入状況を見ますと、この辺が基準になるだろうと考えておりますが、基金もまだございますので、適切な政策選択を、後継の市長に今後行っていただければと考えております。

次に、平成20年度の主要な事業について申し上げます。

大規模な継続事業としては、福生病院の建設事業、拝島駅の整備事業などがございます。また、基本設計、実施設計に基づき、20年度から工事に着手いたしますものとして、第二市営住宅エレベータ設置工事、市道幹線 18号線改良事業などがございます。

ハード面の新規事業での主なものとしては、太陽熱利用機器の設置を行う福祉センターのエコライトハウス事業がでございます。これは、二酸化炭素削減を目的に、市民、事業者、行政の協働による福生スクラム・マイナス50%協議会が進めるエコライトハウス事業の対象事業でございます。

また、ソフトの部分では、議事録作成の効率化のための音声反訳議事録作成システムやインターネット議会中継の導入、自主的に環境保全の取り組みを進めるため、庁内環境に関する方針や目標等を自ら設定し、達成するための環境マネジメントシステム、L A S - E (ラス・イー)の導入などがございます。

少子化対策、子育て支援策としては、妊婦の方々の健康診査受診を促進し、母体や胎児の健康確保を図るため、妊婦健康診査の公費負担の拡充や妊産婦、新生児への訪問指導事業の拡充、また、年度途中での開設となりますが、市内保育園での病後児保育事業への取り組みなどがございます。

交通弱者の方々の移動手段の確保としては、福祉交通網の一翼を担う福祉センター送迎バスを活用した福祉施設等送迎バスの試行実施に取り組んでまいります。

教育施策では、生活習慣、学習習慣の改善に向けて、中学校第1学年全生徒を対象にした合宿型の体験学習の実施やふっさっ子の広場の更なる拡充などがございます。

収納率の向上対策につきましては、最重要課題として、収納率向上対策本部を中心に、様々な取り組みを進めるとともに、全庁一丸となった収納率向上、滞納整理対策を、更に推進してまいります。

なお、分野ごとの具体的な事業につきましては、実施計画により明らかにしておりますので、御参照いただきますとともに、後ほど御提案いたします平成20年度当初予算案のなかで触れさせていただきます。

さて、私の任期も、本年5月20日まで、残り77日となりました。私が市長として市政運営に携わることとなった平成12年は、第3期総合計画の初年度であり、また、地方分権一括法が施行された年でもあります。

この第一次の地方分権一括法では、国と地方の役割の見直しが進められましたが、依然として国や都の関与が残り、未だ不十分な改革となっております。しかし、方向性は示されました。その後、平成16年から実施された三位一体改革は、分権の基盤としての税源移譲と行財政改革が、同時進行で取り込まれました。基本として目指すところは、財政面だけではなく、行政、立法面を含めた、市民のための地方自治を担う自立した自治体づくりであります。市民の最も身近なところで、行政の在り方を含めて、市民自らが決定し、コントロールできる仕

組みを作ることあります。そのため、市民、そして自治体が、自己選択、自己決定、自己責任を自覚し、行動することが必要となりました。

地方分権は、遅々とした歩みであっても、着実に進んでまいります。そうしなければ、グローバル化した国際情勢に、国として適切な対応ができなくなるからであり、また、市民がゆとりと豊かさを実感して暮らせる、持続可能で発展する社会を実現することができないからであります。

振り返って、福生市を考えた場合、現在でこそ多くの市民会議があり、計画策定過程への市民参加や事業推進の際の市民との協働、主体的な行政運営が進められ、一定の成果を挙げておりますが、市長就任当時は、市民主権、地方自治の考えはあったものの、実際には中央集権型のなかでの地方自治行政でありました。

私自身、「福生市のことは福生市で考える、市民とともに考える」ということが、市政運営の根幹であるとの認識を持っておりましたので、この地方分権の流れを、市民とともにまちづくりを進める絶好の機会であると捉え、どのような形にしる、市民と一緒に考える場を作りたいとの想いを強くいたしました。

その一つの形として、まちづくり市民フォーラムの開催があります。

平成13年度から始まり、現在も開催されております市民フォーラムは、様々な課題について、出来るだけ多くの市民の皆さんに、お互いに話し合う機会、情報を共有する機会を持っていただき、協働作業で課題解決の方向性を探っていただくことを目指しております。

幸いにも、福生市を自分の住むまちとして考える市民の方が多く居られ、その方々を中心にフォーラムを実施することができました。

平成13年度から15年度までの第一期とも言うべき「一緒に話そう、まちづくりフォーラム」は、16回開催され、延べ667人の市民の参加をいただき、青少年問題、国際化、都市景観や環境問題など、様々なテーマについて、それぞれの立場から話し合いがなされたところでございます。行政への要望の場ではなく、テーマごとの福生の課題を、一緒に考え、まちづくりの方向性を見極めるなかで、情報を共有し、協働していくことの重要性について、ともに認識を深めることができたと考えております。

このまちづくりフォーラムから、環境や都市景観などの課題解決に積極的、主体的に取り組まれる市民会議が巣立ち、現在も素晴らしい活動をされていることは御承知のとおりでございます。自立した市民がいる自立したまちづくりへの第一歩であったと考えております。

さて、自立した自治体構築でのもう一つの考え方が、私の市政運営の基本的な考え方として常々申し上げております「後世の市民のために、持続可能なまちを創ること」であります。それは、自然環境面のことであり、行財政面のことであります。後年度負担を出来る限り減らすことが求められており、現在を生きる私たち自身の意識を変えなければならないということでもあります。

自然環境面では、市民一人ひとりの意識、行動が最も重要な要因であり、福生市におきましては、市民環境大学や水辺の楽校等での市民の具体的な取組が進められ、また福生萌芽会では緑地の保全にも取り組んでおり、市民意識は高まっていると考えております。

行財政面では、身近な問題との認識は浅くとも、国の借金、国債発行残高については、新聞報道などで情報として知っている市民であっても、自分の住む街の財政状況については、ほとんど知らないという現実が、少なからず有るということを認めなければなりません。そのため、行政の責務としての情報提供の在り方の一つとして、「データから見る福生」や「財政白書」などを作成したわけですが、市民が自分の住むまちの現状、光も影も含む福生市の等身大の姿を知っていただくきっかけとなり、情報の共有が少しずつ進んでいると考えております。

また、持続可能なまちづくりへのアプローチとしての行政改革につきましては、その真の目的を市民、そして職員が共有して、はじめて効果が上がるものと考えております。単なる事務事業の縮小廃止や職員数の削減ではなく、市民の需要の高い施策や弱者に対する徹底的な支援策への重点化であり、適正な市民サービス提供体制としての適正職員数、組織への移行のための行政改革であることを理解していただくことが必要であります。地方分権の流れ

の中で、第3次行政改革大綱、そして現在の第4次行政改革大綱へと、市民との協働と相まって順調に進んでいることに安堵の念を感じております。

そして、財政面では、予算編成の基本的な考え方として、就任以来一貫して申し上げておりますとおり「財政調整基金の取り崩しをせず、臨時財政対策債借入額を可能な限り圧縮する」ことで、第4次行政改革の予算規模での数値目標も達成可能なレベルになっており、当面安心して財政運営ができる環境は整えたと考えております。

さて、第3期基本構想の基本理念では、すべての市民、そしてこれから生まれてくる子どもたちが「福生市を愛し、ここに住む喜びと誇り」を実感できるようなまちづくりを目指すとし、五つのまちづくりの目標を掲げております。

その一つ一つの目標を達成するために、どのようなことをすることが出来たのか、ここで反省とともに振り返ってみたいと思います。

日本の総人口が減少するなかで、福生市においても少子高齢化が伸展しております。特に小学生の数は最高の時期の半分に近づきつつあり、高齢化率は18.7パーセントとなるなど人口減少が始まっております。

高齢者や障害者などに配慮した対策、少子高齢化に対応した介護支援や子育て支援などへの取組みがより一層求められるなか、一つ目の目標「安全とやすらぎのあるまち」で申し上げますと、子育て支援策では、課題を持つ子への子ども家庭支援センターを中心に徹底した個別の支援、そしてそれ以外の子の更なる成長支援としてのふっさっ子の広場も始めました。また、高齢者の介護保険も3期目を迎え、後期高齢者医療制度も始まり、ともに助け合っていくという理念のもと、着実に進んでおります。

自己選択、自己責任、即ち自立をしていくということの根底には、社会的弱者への個別状況に応じた支援がなければならないことは言うまでもございません。

現在、地球の温暖化現象で語られる環境問題について、福生市では平成14年10月に環境基本条例を施行し、環境対策に取り組む姿勢を明らかにいたしました。

この条例策定にあたっては、平成13年度から導入いたしました、職員の資質向上と従来の縦割り行政を廃して、政策課題に対し横断的、総合的に研究、検討を進めるための政策課題別プロジェクトチーム制度を活用し、その素案については、広報やホームページによる市民への周知、そして御意見をいただきながら策定いたしましたところでございます。

環境問題への適切な取り組みの出発点は、市民一人ひとりが、そして多くの市民が自分の問題として考えられるかということであります。

環境をテーマとしたまちづくりフォーラムに参加された皆さんによる福生環境市民会議は、ワークショップ方式での熱い議論のもと、市民プランの作成とともに全ての市民の環境意識を高める様々な事業を主体的に進められました。その市民プランを出来る限り反映させた、まさに市民参画の市民による市民のための環境基本計画の策定へと繋がり、現在も、市民意識高揚のための広報活動などに取り組まれております。このように、市民が主体となり、行政と協働する形が出来てまいりました。

次に、人の心を引きつける魅力をもった個性的なまちを目指す「集いとにぎわいのあるまち」では、福生駅東口のペDESTリアンデッキ整備が思い出され、柳通りの整備とともに、東口は大きく変貌いたしました。

また、桜まつりに始まる、様々なイベントは、ほたる祭そして七夕まつりへと続き、市内外の多くの人々に愛されております。

これらの魅力あるイベントにつきましても、市民の方々のお力に負うところが大きい訳で、特に七夕まつりでは、市民による模擬店、飾付け、イベントの各部会が根付き、来客数が20万人から40万人に倍増するという賑わいを醸し出しております。市民同士の協働、一つ一つの力は小さくとも、それを合わせることでまちづくりの大きな流れをつくりだすことが出来るということ、強く実感いたしましたところでございます。

また、商業地域としての福生市の広域的環境は、首都圏中央連絡道の中央自動車道との接続や日の出インター等へのアクセス道路の整備、国道16号線の拡幅も進み、拝島駅自由通路

についても、全面開設に向けて進んでおり、大きく変わろうとしております。今後、利便性の高まる広域的環境を、如何に活用していくかが重要なことになると考えております。次に、美しい町並みのある住環境を整える「美しさとゆとりのあるまち」では、今年も開催されました「景観フォーラム」が心に残ります。

まちづくりフォーラムでの、まちの景観の議論をきっかけに、町並み、景観というものへの関心が高まり、未来を担う子どもたちへ美しい景観を遺さなければとの思いを持った市民が育ってまいりました。その多くの市民で構成された「福生まちづくり景観会議」では、福生の景観、美しい町並みとはどのようなものか、どう在るべきかなど、熱心な議論がなされ、素晴らしい「景観市民プラン」としてまとめられました。そして、その市民プランの一文字一文字に込められた福生の景観への熱い思いが、まちづくり景観基本計画、まちづくり景観条例へと結実しております。

多摩川や玉川上水、緑等の自然、旧街道沿いに残る蔵などの景観資源を守り育て、そして、福生の景観に新たな魅力を付加する試みは、市民、事業者が主体となり、行政を含めた協働によって成し得るものであります。地道な活動に取り組まれている市民の皆さんに心から敬意を表するものであります。

次に、まちづくりには、まちを愛する心が必要であるとする「ふれあいと愛情のあるまち」ですが、私は、今までも、まちづくりというものは「人育て」であり、その人々による「まち育て」であるといったことを申し上げてまいりました。

全ての情報と様々な知識を共有し、議論をすることにより、市民は自分が住むまちを自分のまちとして意識し、そのことにより、福生というまちに誇りを持つ自立した自治的市民が生まれるということでございます。

市民、市民活動団体の活動支援、協働の拠点としての輝き市民サポートセンターの設置は、その開設から市民の方々の御意見をいただき、まさに市民との協働で環境整備をさせていただいたもので、今後の人育て、市民主体のまちづくりの礎になるものと考えております。

次に、五つ目の目標「多摩地域を広くつなぐまち」でございますが、事務事業の広域的な共同処理としての一部事務組合は、福生病院、西多摩衛生組合、瑞穂斎場など、市町村間の連携のもと順調な取り組みがされております。また、西多摩広域行政圏協議会では、戸籍証明等の広域交付や図書館の広域利用が推進され、他の公共施設においても、広域利用の検討が進められるなど、連携強化が図られております。

しかし、市民の日常生活圏は、一層の広がりを見せており、このため、立川市周辺自治体との新しい連携や多摩川流域自治体との連携など、より広域的な観点から対応すべき行政課題に対し、近隣自治体との連携、協力、調整に今後とも取り組んでいく必要があると考えております。

さて、福生市の行財政運営、まちづくりにとって、横田基地の存在を抜きにしては語ることはできません。私は、「基地は無いことが望ましい。しかし国策として存在する以上容認するしかないが、存在による迷惑については、国、全国民によって十分な配慮をしていただきたい」と、常々申し上げてまいりました。基地があることによる不安感、市東側の閉塞感など、市民生活、まちづくりにとって大きな障害とも言える横田基地は、米軍再編問題や軍民共用化問題など、その態様を大きく変化させようとしております。現在、騒音被害は低下しているものの、基地がある限り、そして滑走路がある限り飛行機は飛び続け、基地周辺住民は、その被害を受けるわけですから、国策と言えども、その態様の変化についての十分な情報提供がなされ、基地周辺住民の意思が反映されなければならないことは言うまでもありません。

横田基地関係で思い出しますことは、夜間連続離着陸訓練、NLPのことでございます。横須賀を母港とする米空母の艦載機によるNLPは、硫黄島が暫定施設として提供されたことで、平成5年から硫黄島での訓練が始まり、台風等で硫黄島が使えない時のみ横田基地も使われる状況でございました。しかし、平成12年の2月と9月の訓練では、硫黄島が使用されず、横田基地をはじめとする三沢、厚木、岩国の各基地で行われ、基地周辺住民は大変な

騒音被害を受けました。

特に9月の訓練では、夜10時過ぎまで、昼夜合わせて8時間を越す長時間に亘り、市街地低空旋回、離着陸訓練が行われ、受忍限度を超えた市民から多数の苦情が寄せられました。

本来、家族団らんの温かい話し声が静かに聞こえ、穏やかに流れるはずの時間を突如として破る騒音に、我慢の限度を超えた市民の悲痛な叫びと怒りの声は、今も脳裏に蘇ります。

基地周辺住民の大きな声を持って臨んだ抗議行動の一つとして、神奈川県大和市等からの呼び掛けで、「NLP実施4基地関係市長意見交換会」が行われました。各市それぞれの考え方があつたものの、「基地周辺住民の苦痛、不安感を和らげること」との意見の一致を見て、ともに行動し、更に広範囲な行動へと進めていくこととなり、全ての訓練を硫黄島で行うよう要請をいたしました。そのお陰でしょうか、平成13年2月に予定されておりました訓練は、硫黄島で全面実施され、横田基地等でのNLPは中止となりました。その後の訓練も実施されておられません。しかし、硫黄島はあくまでも暫定施設であり、恒久施設の設置について、現在も国に要請しているところでございます。

軍民共用の問題は、日米で意見の一致を見ず、頓挫しているとのことですが、どのくらい騒音があるか、ターミナルがどこに出来るか等によって、市及び市民への影響が大きく変わってまいります。国からの情報が全く出されない状況や近隣市町との関係のなかで、今日まで慎重に対応してまいりました。

国防を考える国民の立場と、生活者としての住民の立場のギャップは、克服の難しい問題であります。米軍再編問題では、国からの情報を市民の皆さんに全てお知らせし、御意見をお聴きしながら、6項目の要請という形で議会とともに判断できましたことは、一つの方向であったと思っております。

さて、分権型社会における基礎的自治体の在り方、市民自治を考えるうえで、重要な要因となりますのが、行政のプロとしての市職員であります。

地方分権改革は、今後より一層本格化してまいります。市といたしましても、自立した自治体を目指して、一層の行政改革を進めなければなりません。その目的とするところは、コストを上げることなく市民満足度を高めることにあり、単なる減量型の改革ではありません。新しい公共への対応、多様な主体との協働での公共サービスの提供など、新しい仕組みを構築することであり、市民と行政との関係を変えていく、そして職員の意識を変えていくことが行政改革の本質であると考えます。

福生市も、将来的に合併ということも考えなければなりません。どのような選択をするにしても、自立していかなければなりません。小さくとも質の高い自治体を目指し、事業官庁から知識集約型の政策官庁へと変わらなければなりません。

このような考えから、横断的政策課題へ適切に対応していくための本部長制度、政策課題別プロジェクトチーム制度などを導入し、職場環境、そして職員の意識改革を進めてまいりました。また、平成16年から制度化いたしました全庁での水曜日開庁時間延長、土曜開庁につきましては、市民サービスの向上策として大変好評であり、他の自治体からの視察も相次いでおりますが、経費を掛けずに実施することは、職員の創意工夫に負うところが多く、この面でも職員の意識改革は進んでいると考えております。

折に触れて職員には、20世紀までの職員と21世紀の職員とでは、まったく違うものであると話しております。職員一人ひとりが、自分で考え、行動する、そして多様な主体と協働することが求められており、市民の価値観、意識の多様化、経済社会での21世紀型の危機の出現など、社会状況の変化に適切に対応できる能力を高めた新しい職員というものが、自立した自治体になれるかどうかの重要な要因となります。そのような21世紀型職員が増えてきているということ、大変うれしく思うと同時に、全職員がそのような意識を持ってもらいたいと願うところでございます。

さて、これからの自治体は、地域住民の生活ニーズに思考の出発点を置くこととなります。しかし、限りある財源問題などから、全ての生活ニーズを行政が担うことは出来なくなってきており、また、新しい公共といわれる市民サービスの領域も現われている状況のなかで、

市民の皆さんの意識も変えていただきたいと思います

誰かが何とかしてくれるという他者依存ではなく、自助・共助ということをもう一度考えていただき、自分たちで出来ることは自分たちですという意識を持っていただくことにより、市民自治、市民が主役の福生市が創られていくと考えております。

昭和37年、福生の駅頭に立ったときから現在まで、私は多くの力を持った市民の方と知り合うことができました。そして、御指導、御協力をいただきながら、未熟な私を育てていただき、多くの市民の方と育ち合うことができました。このように、福生というまち、自立した市民のいる自立したまちに向かって、大変能力の有るまちであると考えております。

自分が住むまちをもう一度見直して、どのような将来像が描けるかを考え、それぞれの役割を担っていただきたいと思いますし、私も市民のひとりとして、ともに考え行動してまいりたいと考えております。

最近、小学生の頃の思い出の本に再会いたし、読み返す機会がありました。

内村鑑三の「後世への最大遺物」という本ですが、読み返しながら、私の人生で遺したものの、遺すものとは何であろうかと考える自分がそこに居りました。

内村鑑三は、後世へ何を遺せるかと問うなかで、それぞれ出来る立場により、お金であるとか、事業や思想などを挙げたうえで、誰にでも遺すことができ、利益ばかりあって害の無い遺物、それは、勇ましい高尚なる生涯であると言っております。勇ましい高尚なる生涯とは、「失望の世の中にあらずして、希望の世の中であることを信ずことである」「悲嘆にあらずして、歓喜の世の中である」という考えを、我々の生涯のなかで実行することであると語っております。

私自身、大学卒業と同時に福生へ来て、専門職として社会教育の仕事をさせていただきました。若い頃でしたから、青年団などの地域の方々と夜遅くまで、福生の将来を語り合い、議論をした思い出がございまして、希望の世の中というものを実感してきたわけでございます。

その後、職場、立場は変わっても、その時々での市民の皆さんとの関わりは、希望の世の中というものを実感するに、十分足るものでございました。

現在、福生市には、様々な問題があります。しかし、それを失望の世の中と思わず市民、議会そして行政がともに、希望の世の中であることを信じて、一歩ずつ進んでいく先に、必ずや「輝くまち福生」が現われてまいります。

市民一人ひとりが、希望を持ち、瞳を輝かせて、このまちで暮らしていくことこそ、将来の福生市民への最大遺物であると考えております。

さて、長々と私の想いなどを申し上げてまいりましたが、分権型社会のなかで、自立したまちを創っていくということは、限りのないことでもあります。また、継続して取り組まなければならない課題もありますが、これまでの流れに新しい考えを加えて取り組んでいただける方に、市長の襷をお渡しいたしたいと願っております。

最後になりましたが、2期8年の長きにわたりまして、市民各位の深い御理解と御協力、そして何よりも本日御出席の議員各位並びに諸先輩、また副市長、収入役、教育長、職員の皆さんに、温かく、そして力強い御支援、御協力をいただきましたことを深く感謝申し上げますとともに、心よりお礼を申し上げます。

任期僅かではございますが、最後まで、皆さんとともに、まちづくりに取り組んでまいり覚悟でございます。

どうぞ、最後まで、御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます、所信とさせていただきます。

御清聴いただきまして、誠にありがとうございました。



## 平成20年第2回市議会定例会における加藤育男市長の所信表明

平成20年第2回市議会定例会に当たりまして、貴重なお時間をいただき、私の所信を申し述べさせていただきますことを心から感謝申し上げる次第でございます。

先般の福生市長選挙におきまして、多くの市民の皆様の御支持をいただき、今後4年間、市政を担当させていただくことになりました。

誠に身の引き締まる思いとともに、その責任の重大さを痛感いたしているところでございます。

福生市は、町の時代から、その後の市制施行後も歴代の市長をはじめ、議員各位のたゆまぬ御尽力と市民の皆様の御協力のもとに着々とまちづくりが進展して参りました。

地方分権一括法が施行され、本格的に地方分権時代が始まった平成12年に誕生した野澤市政は、市民主権による自立したまちづくりを目指し、2期8年間にわたり一貫して「福生市のことは市民とともに福生市独自で考える」「後世の市民のために、負担を残さない持続可能なまちを創る」ということを基本的な考えに据え、市民との協働によるまちづくり、そして堅実な行財政運営を進めてこられました。

このたびの選挙におきまして、野澤前市長から後継者として指名をいただいた私が市民の皆様から御支持を頂いたということは、同時に野澤市政への評価の表れであり、引き続き野澤前市長が築かれた市民主権のまちづくりを継続し、更に発展するよう、私に託された市民の声であると信じております。

まだまだ未熟ではございますが、受け継いだ襷（たすき）の重みと責任を強く認識し、私の全力を傾注して市政運営に当たる所存でございますので、議員並びに市民の皆様の特段の御指導、御協力を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

さて、歴代の市長、議員各位そして市民の皆さんが共に築いてこられた福生のまちづくりでございますが、今までの礎をもとに、さらに私が目指すこれからのまちづくりにつきまして、その一端を申し述べさせていただきます。

御案内のとおり地方分権にかかる国の動きは、昨年4月に地方分権改革推進委員会を設置し、「地方が主役の国づくり」を地方分権改革推進の基本的な考え方に据え、目指すべき五つの方向性を決めました。即ち、一つ目は「分権型社会への転換」、二つ目に「地方の活力を高め、強い地方を創出」、三つ目に「地方の税財政基盤の確立」、四つ目に「簡素で効率的な筋肉質の行財政システム」、そして五つ目が「自己決定・自己責任・受益と負担の明確化により地方を主役に」であります。

そして、昨年11月には同委員会により「中間的な取りまとめ」が発表され、第一次勧告も5月末に示されたところでございます。国は同委員会の勧告を踏まえ、平成21年度中には、講ずべき必要な法制上又は財政上の措置等を定めた「地方分権改革推進計画」を策定することとしております。いよいよ地方分権改革も第2ステージに入ってきたと強く感じるところでございます。

今申し上げました地方分権改革推進委員会の目指すべき五つの方向性は、時代の要請であると同時に、私が目指すまちづくりである「誰もが住んでよかった、住みたくなる夢のある街福生」の実現に、基本的に合致するものであります。

そして、そのまちづくり実現のためにこれから申し上げます「五つの元気」を、行政運営の柱に据え、市政を着実に進めて参る所存でございます。

一つ目が「子育てが元気」であります。

すべての子どもたちが心身ともに健やかに成長し、安心して子育てできる環境が整うことは、少子化が進む現在の社会の中で、保護者のみならず社会全体の願いでもあると思っております。出産や育児について、個人の選択を尊重しつつも、安心して子育てができる環境づくりを進めることは、家庭はもとより地域、企業そして行政に課せられた責務であり、



市としましてもこれまでその充実を図って参りました。

保育事業の充実については、保育の質の向上を図るとともに、多様化する市民の保育ニーズに応じたサービスの提供を行う必要があり、今後とも各種の保育事業の充実を図って参ります。なお、幼稚園と保育所の一元化の流れがあるところでございます。市内事業者の意向等に注視しながら、認定子ども園の設置等を支援して参ります。

また、児童の健全育成の面では、児童館や学童クラブとともに、ふっさっ子の広場との連携を図りながら、児童の放課後対策の充実を図って参ります。

子育て支援施策につきましては、本年1月からの子ども家庭支援センター先駆型移行に伴い、子どもとその家庭に関する総合相談体制の充実に努めて参りました。今後さらに関係機関と連携・協力を行い、充実に努めて参ります。また中学生までの医療費助成につきましては、今後拡大に向け、取り組んで参ります。

二つ目が「お年寄り・障害者が元気」であります。

多くの市民の皆さんは、住み慣れた地域社会で安心して心豊かに生活を送れることを願っています。平成18年度に実施しました市政世論調査でも、施策の要望として最も高かったのは高齢福祉対策の充実でございました。誰にも訪れる高齢者への道は、避けては通れないものでございます。現に高齢にある方、やがて高齢者になるすべての市民が不安のない老後を送るには、福祉、保健、医療サービスのネットワークづくりを築く必要があると考えております。これは障害のある方も同様と考えます。

それには市民の生活実態やニーズに合わせたサービスの提供に努め、多様な実施主体との協働を深め、新たな福祉活動への取組を行っていくとともに、高齢者や障害のある方が毎日を楽しみ、生きがいをもって生活していくために、趣味やレクリエーションを通じての活動や交流、高齢者の知識や経験を生かしたボランティア活動、市民活動団体等への参加など、様々なかたちで地域社会とかがわっていく体制の充実を図って参ります。

なお、施設のバリアフリーへの対応といたしましては、JRと連携し、牛浜駅のエレベーター、エスカレーターの早期設置を目指して参ります。

また、現在建替えが進む福生病院でございますが、多くの市民の皆様から医師不足に対する不安の声を承っております。御案内のとおり福生病院は、福生市、羽村市そして瑞穂町の2市1町で独立した地方公共団体として一部事務組合を設置し、運営をしております。したがって組合の構成市町との協議が大前提となりますが、福生病院組合の管理者としてのリーダーシップを発揮し、病院長等関係者と十分な協議を行い医師不足の解消等に努めて参ります。

三つ目が「教育が元気」であります。

教育行政につきましては、基本的には教育委員会の所管でございますが、私は、安心して楽しく、のびのびと学び、遊べる環境作りが大切であると考えております。

教育の分野におきましては、国における教育改革という大きな流れの中で、60年ぶりという教育基本法の改正に始まり、その後種々の法整備、制度改正が進められております。そのような中で、福生市教育委員会は、諸課題に対して積極的に取り組んできていると考えております。

例えば、学校教育の分野では、今年度から教育センターを開設し、教職員の研究・研修機能、教育相談機能、そして適応指導機能の三つの機能を併せ持った総合的教育機関としての運営が始まりました。また、小学校から中学校へ進む際に生じる様々な学習上、生活上のつまづき、いわゆる中1プロブレムと聞いておりますが、その対応のひとつとして中学1年生の生徒を対象とした宿泊学習教室も実施されております。

社会教育の分野では、放課後対策としてのふっさっ子の広場事業の充実が図られつつあり、今年度は新たに3校で開設が予定されております。かねてから進めてまいりました学社融合施策、つまり地域と学校の協働の芽が出てきたものと考えております。

不登校、学力向上、児童・生徒の健全育成等の諸課題は、一朝一夕に改善が図られるとい

うものではありませんが、教育委員会の積極的な取組を支援し、教育が元気になるよう努めて参る所存でございます。

四つ目が「まちが元気」であります。

まちが元気になるために必要なものは、まず、そこに住む人々が生き生きと元気に暮らす姿だと私は思います。それは安心して暮らせると感じられることだと思います。

このたびミャンマーを襲ったサイクロンによる被害や、中国四川省での大地震で、被災された方々には心からお見舞いを申し上げたいと思いますが、福生市でも当然災害に対する備えが必要でございます。

地震や風水害に強いまちづくりをハード・ソフトの両面で進めることが必要であり、それには建物の耐震化や万が一の災害時に備え、地域で助け合えるコミュニティの強化が必要でございます。

このため、今後とも既存木造住宅の耐震診断や改修についての支援をさらに進めて参ります。また、申し上げるまでもなく、災害時には近隣住民相互の助け合いが重要であり、町会・自治会を中心とした自主防災組織等が大きな役割を担っております。その重要性を踏まえて町会・自治会等への支援のあり方を検討して参ります。

また、先ほど申し上げたミャンマーのサイクロン被害でございますが、近年の地球温暖化現象も発生要因の一つではないかといわれております。

地球温暖化の原因のほとんどは、CO<sub>2</sub>（二酸化炭素）による温室効果によるものだと考えられております。地球規模の対策が求められ、各国も取り組み始め、勿論我が国も取り組んでおることは御案内のとおりでございます。

福生市は、いち早くこの対策に取り組み始め、福生市環境基本計画に基づき、市も市民・事業者等とともに「福生スクラム・マイナス50%協議会」を設立し、環境と経済の好循環まちづくりに取り組んで参っております。

CO<sub>2</sub>削減に対する基本的な行動指針は、地球規模で考え、地域で行動することであると、常々考えております。したがって、この地球規模での環境問題におきましても、地域での取組強化がCO<sub>2</sub>削減の推進につながると考えております。

そのほか、暮らしに安心感を持っていただくには、火災や犯罪、交通事故に対する防止策の強化が必要でございます。消防署や警察署並びに関係団体等との連携協力により取り組みを進めるとともに、安全安心まちづくり条例の制定の準備も進め、市民が住み続けたいまち、定住化が促進されるまちづくりを目指して参ります。

商業の振興は、まちににぎわいと集いをもたらす重要な役割を持っております。しかしながら、福生市の商業につきましても、先進商業都市の発展や近隣市町への大型店舗の進出などにより、ますます厳しい環境にあることは否めません。

これまで、ハードの面では商業景観の整備と集客力の拡大を図る観点から、主要商店街のカラー舗装による道路整備や市営駐車場の設置等を行い、また、ソフトの面では、経営改善普及事業等を推進するため、商工会への補助を行って参っておりますが、消費者ニーズの多様化もあり、依然厳しい状況でございます。

そのような状況でも、若い経営者の中には元気に、かつ、前向きに取り組んでいる方も多くいらっしゃいます。元気なまちを作るには、まずは、商店街ににぎわいと集いが必要でございます。また、我が市は外国人の割合が高いまちでございます。多様な国の多様な文化を市民レベルで交流していくことは、まちの元気づくりに結びつくものと考えますので、そうした面からも商工会や観光協会とも連携し、商店街ににぎわいと集いをつくり、活性化を図るための研究を進めたいと考えております。

五つ目が「スリムな市役所が元気」であります。

福生市は、これまでも着実に行政改革を進めて参っております。前市長の御努力によって、効率的、効果的な行財政運営を進め、職員数の改善や給与の改善等を行って参りました。分権型社会における地方自治体には、従来からの課題への取組や改革手法にとどまらず、新た

な課題に対応する取組が必要になってきております。

少子高齢化の進展や総人口の減少といった社会構造の変化や、男女共同参画社会の形成による社会環境の変化により、保育や介護といった、今まで私的な領域であったものが新たな公共的サービスへと変化し、また求められるようになってきております。また、この公共の領域の拡大に伴い、公共サービスの提供を市民自らが担うという認識が広がるとともに、市民活動団体、NPO、民間企業など、公共サービスの担い手となれる意欲と能力を備えた多様な主体が現われ、そのような市民等と協働する「新しい公共空間」が生まれてきております。同時に、市職員の意識改革と能力の向上も求められてきております。

福生市は、まちづくりの方向を自己選択、自己決定をし、そして自己責任を負えるという、自立した市民が暮らすまちを目指して参りました。その前提として大事なことは情報の共有であり、活発な議論であり、そして理解の共有であります。

行政と様々な能力を持った市民や市民活動団体の方々との協働をさらに進めることは、結果としてお互いが目指すものへの達成につながると信じるものでございます。

そして、市民の機運が高まった時点で、この市民参加型の行政を展開するための基本的な制度規範として自治基本条例等の制定をすべきと考えております。

このようなことから、今後は、行政の事務事業は、行政でなければならない領域に特化し、スリムな市役所を目指して参ります。そして、まだまだ経験不足でございますが、私が民間で培った発想を取り入れまして、既存の事務事業の見直し・点検をさらに行い、行政が直営で行うべきものを精査し、事務事業のアウトソーシングを進めて参ります。市民サービスの低下を招くことなく、こうした取組により、財政上の負担を減らし、市役所に元気を与えたいと考えております。

次に財政運営についてでございます。自立した自治体にとって、財政面での自立は、不可欠であります。今まで申し上げました様々な施策を推進していくためには、その財源の確保が必要であり、そのために、財政の健全化を図っていかなくてはなりません。

事務事業の見直しなどによる経常経費の削減、節減を図ることは、勿論のこととして、使用料や手数料などの自主財源の確保を図っていく必要があります。

歳入の根幹となる市税や国民健康保険税などにつきましては、収納の向上に努めるとともに、併せて権利義務意識や自主納税意識の向上、市民負担の公平性の確保を図っていかなくてはならないと考えております。

また、前市長の財政運営の考え方を継続し、基金の取り崩しや起債の借入れについては、できる限り抑制し、後年度の世代に負担を残さないようにしていかなければならないと考えております。

次に基地問題でございます。横田基地につきましては、福生市にとって大きな存在であるとともに、基地対策は実に重い課題でございますが、基地問題についての考え方やその対策の進め方につきましては、基本的に前市長と変わるものではございません。

基地は動かし難いという見方の中で、基地の存在に起因する諸問題につきましては、基地周辺の住民だけが犠牲になるということではなく、常に都民あるいは国民すべての問題として捉え、その対策について万全を期すよう関係各機関に絶えず要望、要請を行っていかねばならないと考えるものでございます。

とりわけ、市民生活や行財政運営に重大な影響を及ぼすことのないよう、航空機騒音対策や公共施設整備などを図るための防衛補助事業の拡充に努めていくとともに、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会と連携、協力して国及び米軍に対し、米空母艦載機による離発着訓練の全面中止、航空機の安全運航の推進などについて、引き続き積極的に要請して参りたいと存じます。

また、横田基地の軍民共用化の問題でございます。基本的に日米の国レベルでの問題でございますが、この問題は、福生市単独の問題ではございませんので、情報収集に努めつつ、正式な情報が届いた時点で、速やかに議会へ相談するとともに、市民の意見を聴きながら、

また、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会との協議も行う中で、市としての考えを決めていく必要があると考えております。

さて、当面私が全力で取り組んでいかなければならないことは、福生市第3期総合計画の着実な遂行でございます。

本計画は、「やすらぎ いきいき 輝く街福生」を将来都市像とし、アクティブ、クリエイティブ、チャレンジングを行動指針として構築されましたことは御案内のとおりでございます。この計画期間は、平成22年まででございますが、この総合計画の目標達成に向け、着実に、かつ全力で取り組む所存でございます。

そして、第4期の福生市基本構想の策定でございますが、これは平成22年から平成32年までの10年間にわたる福生市における総合的、かつ計画的な行政の運営を図るため定めるものでございます。

これは、地方自治法の定めにより、市町村に義務付けられたものでございますが、福生市の重要な長期構想として、市民の代表である議会の議決を経て決定するものでございます。その後構想を実現するための基本計画の策定へと進むわけでございますが、いずれも福生市のまちづくりは市民とともに考えるという市民主権の考えに則り進めてまいり所存でございます。その前提として大事なことが、先ほど申し上げましたように情報の共有であり、活発な議論であり、そして理解の共有でありますことから、議員各位並びに市民の皆さんの御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上、縷々申し上げさせていただきましたが、野澤前市長から受け継いだ禪の重みを十分に自覚し、全力をあげて市政運営に取り組んで参りますので、重ねて議員各位並びに市民の皆さんの御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

御清聴、誠にありがとうございました。